

## 嘉麻市指定給水装置工事事業者申請提出書類

- 申請書（様式第1）
- 誓約書（様式第2）
- 機械器具調書（別表）
- 主任技術者選任・解任届（様式第3）
- 免状の写し（A4サイズ）
- 住民票（個人営業の場合）
- 定款（法人のみ）

（写し）※原本と相違ありませんの記載と押印

- 登記事項証明書（法人のみ）（原本）※コピー不可
- 事業所の所在地が分かる地図

随時受付、各月20日締切・月末審査、月初め許可となっています。許可の場合、月初めに連絡します。

許可証を発行するので、手数料3万円と受領印を持参してください。

工事申し込みについては、申請から2週間前後、期間を要しますので予定の工事がある場合は、早めに工事申請書を提出してください。

※工事申請書は、市指定の様式となっていますので水道局で受け取ってください。